

夏の義民祭を開催

～遺徳をしのび 7 月 18 日に本要寺で行われます～

豊臣秀吉の時代に与えられた地子免許状(地子・諸役免除の特権)が、徳川幕府の時代(延宝の検地令)に取り消されそうになり、平田町大庄屋「岡村源兵衛」と平山町年寄「大西与三右衛門」の二人が、延宝 5 年(1677 年)に命をかけて幕府に直訴し特権が守られました。この義民の遺徳をしのんで、“夏の義民祭”は岡村源兵衛ゆかりの地である本要寺で 7 月 18 日に行われます。

また、“冬の義民祭”については、大西与三右衛門ゆかりの地である本長寺で、12 月 8 日に行われます。

- 1 **開催日時** 7 月 18 日(火) 午前 10 時から
- 2 **開催場所** 本要寺(住職 小谷泰進さん)
三木市本町 2 丁目 3-6 電話 0794-82-0233
- 3 **主催者** 三木義民顕彰会(会長：三木市長)
- 4 **行事内容**
 - ・墓前法要 午前 10 時～10 時 25 分
 - ・本堂読経 午前 10 時 25 分～11 時
 - ・講話 午前 11 時～正午(予定)
歴史講話 播磨国三木生れの能楽の「福王流」
創始者 福王盛忠について
講師 進藤輝司さん
 - ・宝蔵虫干し 正午～午後 3 時 30 分

問い合わせ先 三木市市民ふれあい部市民協働課
電話 0794-82-2000(内線 2427)